

(変更)吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

株式会社ホクトーモータースとの合併について

2020 年 1 月 10 日

株式会社グッドスピード

2020年1月10日

株式会社グッドスピード
代表取締役社長 加藤久統

株式会社グッドスピード（以下「当社」といいます。）は、2019年10月16日付で株式会社ホクトーモータース（以下「ホクトーモータース」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ホクトーモータースを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。

本件吸収合併を行うに際して、2019年10月18日付で、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事前開示事項を記載した書面（以下「事前開示書面」といいます。）を備置しておりますところ、当該事項に変更が生じました。変更箇所は以下のとおりであります。

1. 事前開示書面の「1. 吸収合併契約の内容」の「別紙1」を、「別紙1-1」のとおり変更いたしました。
2. 事前開示書面の「6. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象」を、以下のとおり変更いたしました。

6. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

（株式取得による会社等の買収）

株式会社グッドスピードは、2019年9月30日開催の取締役会において、株式会社ホクトーモータースの全株式を取得し、完全子会社化することを決議いたしました。また同日株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき、2019年10月1日に株式会社ホクトーモータースの全株式を取得しております。

（合併）

株式会社グッドスピードは、2019年10月16日開催の取締役会において、完全子会社である株式会社ホクトーモータースを2020年1月1日付で吸収合併することを決議いたしました。

（新規事業の開始）

株式会社グッドスピードは、「新ジャンル販売店」としてBMW Motorradのディーラーをオープンし、新たな顧客層の開拓を行うため、2019年10月31日開催の取締役会において、新規事業の開始を決議いたしました。

（株式分割）

株式会社グッドスピードは、2019年11月13日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をいたしました。分割の内容は、2019年12月31日を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を普通株式1株につき2株の割合をもって分割するものであります。

(新株予約権 (ストック・オプション) の発行)

株式会社グッドスピードは、2019年11月13日開催の取締役会において、従業員に対し、新株予約権の割り当てを行う旨の決議をいたしました。

新株予約権の割当日	2019年12月27日
新株予約権の数	1,225個
新株予約権の発行価格	無償
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 12,250株 (新株予約権1個当たり10株) *2020年1月1日付株式分割 (普通株式1株につき2株) により 24,500株となります。
新株予約権の行使に際しての払い込み金額	1,525円 *2020年1月1日付株式分割 (普通株式1株につき2株) を考慮しております
新株予約権の行使期間	2022年1月1日から2027年12月31日まで

(資金の借入)

株式会社グッドスピードは、2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり借入れを予定しております。

1. 資金使途

愛知県東海市に出店予定のMEGA専門店に係る設備資金

2. 借入先の名称

株式会社三井住友銀行

3. 借入金額

740百万円

4. 借入金利

市場金利に連動した変動金利

5. 借入実行日 (予定)

2020年5月

6. 借入期間

3年間

7. 担保提供資産又は保証の内容

無し

以上

合併契約書

株式会社グッドスピード（以下、甲という）と株式会社ホクトモータース（以下、乙という）とは、両者の合併に関して、次のとおり契約を締結する。

第1条 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号と住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号：株式会社グッドスピード

住所：名古屋市東区泉2丁目28番23号

(2) 吸収合併消滅会社

商号：株式会社ホクトモータース

住所：名古屋市天白区井の森町24

第2条 甲は合併に際して、乙の株主に対して株式を発行しないものとする。

第3条 甲は合併に際して、資本金額を増加しないものとする。

第4条 合併に伴い甲は、引渡日現在において乙が雇用している従業員を、引渡日をもって甲の従業員として引き継いで雇用するものとする。

第5条 合併期日は、令和2年1月1日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは甲乙協議してこれを変更することができる。

第6条 甲及び乙は、本契約締結後合併期日に至るまで、善良な管理者としての注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ、一切の財産を管理、運営するものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議して合意の上、これを実行する。

第7条 本契約締結の日から合併期日に至る間において、天災事変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第8条 甲及び乙は、本合併契約書につき承認を得るため、令和元年12月31日までに甲は株主総会、乙は取締役の承認を得るものとする。

第9条 本契約は、第8条に定める甲及び乙の承認を得たときにその効力を生じ、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときはその効力を失う。

第10条 本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲乙各々記名押印の上、甲が本書を保有し、乙はその写しを保有する。

令和元年10月16日

甲

〒461-0001 名古屋市東区泉二丁目28番23号
株式会社グッドスピー
代表取締役 加藤 久



乙

名古屋市天白区井の森町24
株式会社京外モータース
代表取締役 蟹江 義海

